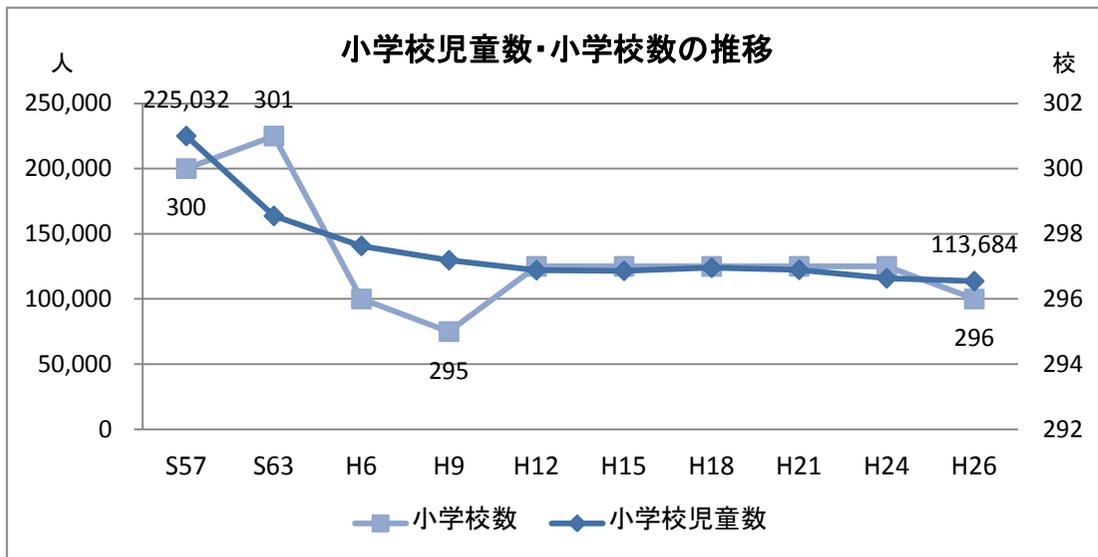


今後の学校適正配置の進め方について



学校適正配置対象校数(行政区別、分類区分別)

平成27年4月1日現在

| 行政区 | 分類 | | | | | | 対象校数 | 総校数 |
|-----|----|---|---|----|----|----|------|-----|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | | |
| 北 | | | | | | 4 | 4 | 11 |
| 都島 | | | | | 1 | | 1 | 9 |
| 福島 | | | | 1 | | 1 | 2 | 9 |
| 此花 | | | | | 1 | 1 | 2 | 8 |
| 中央 | | | | 1 | | | 1 | 7 |
| 西 | | | | | | 3 | 3 | 8 |
| 港 | | | | 1 | 3 | 2 | 6 | 11 |
| 大正 | | | | 1 | | 1 | 2 | 10 |
| 天王寺 | | | | | | 2 | 2 | 8 |
| 浪速 | 1 | 1 | | 2 | | 2 | 6 | 8 |
| 西淀川 | | | 1 | 1 | | 2 | 4 | 14 |
| 淀川 | | 1 | | 2 | | | 3 | 17 |
| 東淀川 | | | | | | 4 | 4 | 17 |
| 東成 | | | | 1 | 1 | 4 | 6 | 11 |
| 生野 | | 2 | 2 | 3 | 2 | 4 | 13 | 19 |
| 旭 | | | | 1 | | 1 | 2 | 10 |
| 城東 | | 1 | | 1 | 1 | | 3 | 16 |
| 鶴見 | | | | | | | 0 | 12 |
| 阿倍野 | | | | | | 1 | 1 | 10 |
| 住之江 | | | 1 | | 3 | 1 | 5 | 15 |
| 住吉 | | | | | | 1 | 1 | 14 |
| 東住吉 | | | | 1 | | 2 | 3 | 14 |
| 平野 | | | | 1 | 1 | 2 | 4 | 23 |
| 西成 | | 2 | | 1 | | 2 | 5 | 11 |
| 計 | 1 | 7 | 4 | 18 | 13 | 40 | 83 | 292 |

学校適正配置の実績

| 小学校数 | | 校数の増減 | 増減の内訳 | |
|---------|---------|-------|--------|--------|
| 昭和63年4月 | 平成27年4月 | | 統合による減 | 新設による増 |
| 301 | 292 | ▲ 9 | ▲ 15 | 6 |

小学校の適正配置(統合)の基準

(平成22年2月 大阪市学校適正配置審議会答申より)

- ① 複式学級※1がある小学校。または、複式学級はないが、全ての学年の児童数が20名未満で、男女比に著しい偏りがある小学校。
- ② 児童数が120名を下回り、今後も120名以上になる見込みがない小学校。
- ③ 児童数が120名以上であるが、今後120名を下回る見込みの小学校。
- ④ 今後とも全学年単学級※2の状況である見込みの小学校。
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下であるが、今後全学年単学級になる見込みの小学校。
- ⑥ 今後、7学級以上11学級以下になる見込みの小学校。

※1 2つの学年の児童で編制する学級のこと

※2 1学年の学級数が1学級である状態

分権型教育行政における学校適正配置のあり方

今後の区(区担当教育次長)の役割

区担当教育次長が広く区内の教育環境や教育内容の充実、まちづくりの観点から保護者、地域住民や学校長の意見を聞きながら、主体的に学校適正配置を進めていく必要がある。

1. 区担当教育次長による再編プランの策定

2. 区担当教育次長の責任による再編計画の遂行

3. 統合によるメリットの明確化

- ア. 統合の特色化、活性化
- イ. 小中一貫校の設置(教科担任制の導入、中学校給食の自校調理)
- ウ. 個別事案への対応(モデル校や研究校の設定等)
- エ. 地域コミュニティの特色化、活性化

4. 閉校後の土地・建物の転活用について

- ア. 引き続き地域コミュニティの拠点とし、投票所や災害時避難所として指定
- イ. 他の公共用施設への転用、企業等への条件付使用貸借等、市有財産のまま転活用
- ウ. ア及びイに該当しない場合、区担当教育次長が住民に対して説明し、理解を得たうえで速やかに売却

再編プラン策定時の情報提供

- ・児童数(推計を含む)
- ・校舎情報(教室数等)
- ・過去の学校適正配置の実践例
- ・教育的観点からの助言 等

地域並びに保護者との 調整時におけるサポート

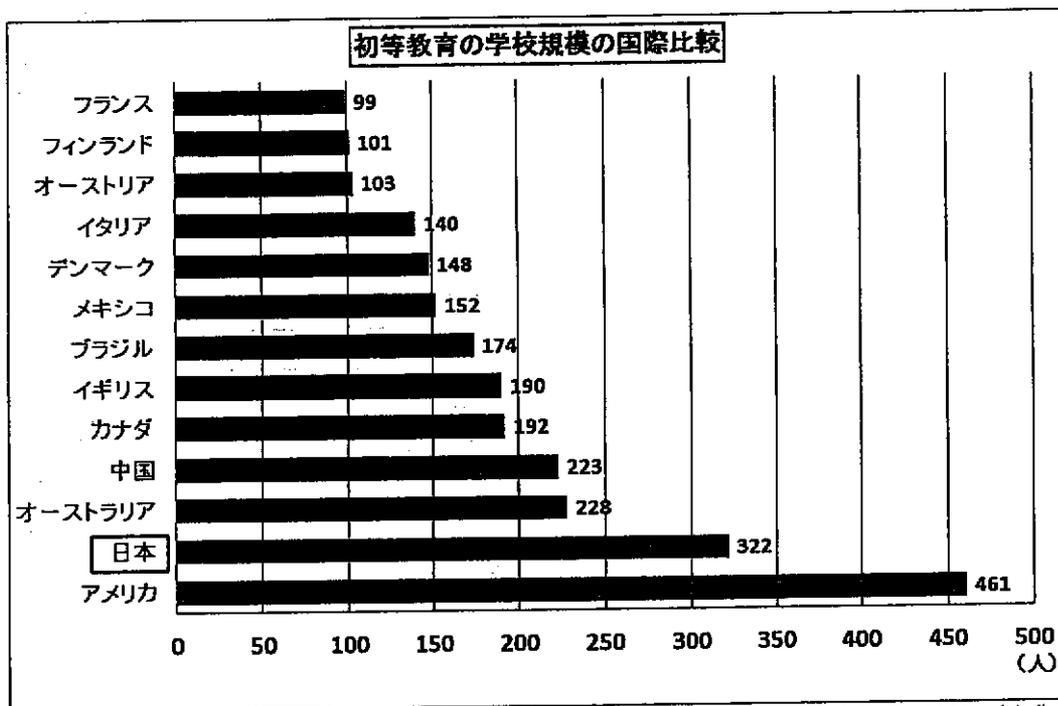
- ・教育的観点からの見解説明
- ・校舎レイアウト、改修の可否等の検討

統合によるメリット 検討の際のサポート

- ・教育的観点からの助言
- ・財源等条件整備にかかる検討・協力

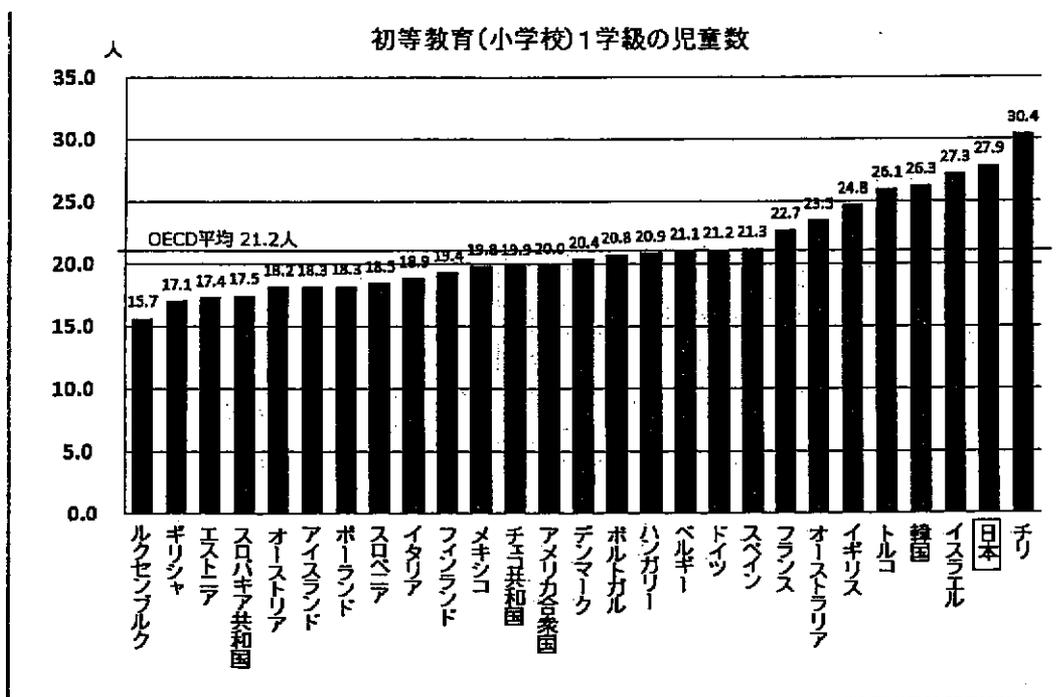
教育委員会の主なサポート

3



学級規模も日本はOECD平均を上回る

OECDの「図表で見る教育2013年版」によれば、1学級当たりの児童・生徒数は、初等教育（小学校）が27.9人（OECD平均21.2人）、前期中等教育（中学校）が32.7人（OECD平均23.3人）と、どちらも日本はOECD平均を上回っています。



学校規模についてのWHO(世界保健機関)の基準は生徒100人以下

WHO(世界保健機関)は、世界各地から「学校規模と教育効果」について研究した論文を集めて多面的に分析し、その結果をまとめとして発表しています。

WHOの学校規模についての結論は次の通りです。

- ① 近年、子どもの教育機関を組織する際に従うべき原則に関して、有識者による実に多くの著書および報告書が発表されているので、ここで改めて議論する必要はあるまい。
- ② それらはすべて、大規模な機関においては回避することができない規則および規制を回避するためには、教育機関は小さくなくてはならない——カーティス報告が提案した生徒100人を上回らない規模——という点で意見が一致している。
- ③ 非人格的な規則ではなく、人間的な関係に基づいたインフォーマルで個性的な教育は、こうした条件のもとで初めて可能になる。
- ④ (教育機関の内部の) 集団の規模に関しても意見の相違はまったくなく、小さな規模を保たなければならないという考え方で完全に一致している。

(カークバトリック・セール『ヒューマンスケール』教育不在の「教育」機関より)

※(注) ○数字は引用者(原文にはありません)